

平成29年10月4日

3年生へ

倉吉東高等学校
企画推進部・奨学金係

鳥取県社会福祉協議会 大学進学支援金(給付) について(連絡)

標記の奨学金について案内がありましたので、希望者は申し出てください。

記

1) 応募資格

下記(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 現在鳥取県在住で、平成30年度4月から大学への進学を予定している高校生
- (2) 以下のア～ウのいずれかに該当する世帯に属する高校生
 - ア) 主たる生計維持者の市町村民税所得割が非課税の世帯
 - イ) 雇用情勢の悪化等により主たる生計維持者が離職中であり、大学進学が困難な状況にある世帯
 - ウ) 本人が児童養護施設等に入所しており、保護者の支援が得られない世帯
- (3) 学業成績が優秀で他の模範となる者

2) 募集人員 県内10名、本校からの申請数には制限なし *昨年度本校より1名採用

3) 給付内容 10万円 ※返還の必要なし ※他の奨学金との併用可

4) 申請書類

- ・「基金給付金交付申請書」
- ・上記応募資格(2)の
 - ア) にあたる者は、市町村長が発行する、主たる生計維持者の「課税証明書」
 - イ) にあたる者は、主たる生計維持者の「離職票」又は「失業保険受給資格者証」
世帯全員の住民票及び課税証明書
 - ウ) にあたる者は、児童相談所長が作成した「世帯状況調書」

5) 申請について

- ・申請希望者は、平成29年11月13日(月)までに、上記「基金給付金交付申請書」を奨学金担当から受け取ってください。**上記各申請書類は、平成29年11月20日(月)16:00までに奨学金担当に提出**してください。期限厳守をお願いします。

以上

奨学金担当：企画推進部 宋 志連